

平成28年5月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 2件
(うち石油ストーブ(開放式) 2件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 7件
(うちエアコン(窓用) 1件、折りたたみベッド1件、
照明器具1件、運動器具(チューブを使用した運動器具) 1件、
電動アシスト自転車1件、エアコン(室外機) 1件、
リチウム電池内蔵充電器1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち延長コード1件、リチウム電池内蔵充電器1件、
電気こんろ1件、電気炊飯器1件、
脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製) 1件、圧力鍋1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201500116、A201500257を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、平野、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600044	平成28年4月3日	平成28年4月27日	石油ストーブ(開放式)	RX-D27W	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	平成28年4月14日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月25日
A201600050	平成28年4月15日	平成28年5月2日	石油ストーブ(開放式)	DX-S24	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	平成28年4月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201500116	平成27年5月4日	平成27年5月18日	エアコン(窓用)	TIW-A16F	株式会社トヨミ	火災	遊技施設で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。 調査の結果、ゲーム機内部に組み込まれて使用されていた当該製品内部の基板等の焼損が著しいことから、製品に起因する事故と考えられるが、焼損が著しいため、事故原因の特定はできなかった。	岡山県	平成27年5月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201500257	平成27年7月11日	平成27年7月17日	折りたたみベッド	LXCR-5028	コーナン商事株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	店舗に展示してあった当該製品を使用中、当該製品の脚部が折り畳まれて右手指を挟み、負傷した。 調査の結果、当該製品は脚部が完全に開いたことを確認してから使用する旨の注意表示が下り下げタグや店頭表示になかったため、使用者が脚部が完全に開いていない状態で使用し、脚部が折り畳まれて指を挟んだものと推定される。	大阪府	平成27年7月22日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600048	平成28年4月23日	平成28年4月28日	照明器具	HHY401EP	松下電工株式会社 (現 パナソニック株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201600049	平成28年1月9日	平成28年4月28日	運動器具(チューブを使用した運動器具)	83320	株式会社クロスワーク (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、当該製品のチューブが外れ、付近にいた者に当たり、左目を負傷した。現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年2月22日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 平成28年4月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600053	平成28年3月22日	平成28年5月6日	電動アシスト自転車	KH-DCY310	株式会社カイホウジャパン (輸入事業者)	火災	当該製品からバッテリーを取り外して充電中、当該製品のバッテリーを焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年3月22日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201600054	平成28年4月13日	平成28年5月6日	エアコン(室外機)	R36BRS	ダイキン工業株式会社	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	滋賀県	製造から15年以上経過した製品
A201600056	平成28年4月4日	平成28年5月6日	リチウム電池内蔵充電器	142系	株式会社ジャパン・ブレアラ (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	秋田県	平成28年4月21日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月26日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600045	平成28年3月29日	平成28年4月28日	延長コード	火災 重傷1名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が重傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山口県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月20日
A201600046	平成28年4月17日	平成28年4月28日	リチウム電池内蔵充電器	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	滋賀県	
A201600047	平成28年4月16日	平成28年4月28日	電気こんろ	火災	当該製品の上に置いていた可燃物及び周辺を焼損する火災が発生した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201600051	平成28年4月13日	平成28年5月2日	電気炊飯器	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201600052	平成28年4月2日	平成28年5月2日	脚立(はしご兼用、アルミニウム合金製)	重傷1名	工事現場で当該製品を脚立として使用中、転倒し、負傷した。当該製品の支柱が折れ曲がっており、事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成28年4月28日
A201600055	平成28年4月22日	平成28年5月6日	圧力鍋	重傷1名	当該製品で調理中、内容物が吹き出し、火傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（窓用）（管理番号：A201500116）



折りたたみベッド（管理番号：A201500257）



照明器具（管理番号：A201600048）



運動器具（チューブを使用した運動器具）（管理番号：A201600049）



電動アシスト自転車（管理番号：A201600053）



エアコン（室外機）（管理番号：A201600054）

